

## 第 9 回子ども・子育て会議基準検討部会 意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会  
奥山千鶴子

### 地域子ども・子育て支援事業について

#### 1. 地域子ども・子育て支援事業は、新制度の重要な事業として総合的な推進を！

諸外国は、出産・子育ての早い時期からの支援を充実し、子どもの発達の保障を充実させる方向性で家庭支援を行ってきました。日本においては、子育て家庭が、切れ目のない連続した支援、必要な時に身近にある支援、主体的に子育てができる実感するまでには至っていません。

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が主体的に進めるものではありますが、推進のために、国、都道府県の意図的なバックアップが必要です。

市町村の事業計画づくりにおいて、地域子ども・子育て支援の取り組みがこれまで以上に推進されなければ、豊かな幼児期・学齢期への橋渡しが果たせないのではないかと危惧しています。

#### 2. 利用者支援 — 子育て家庭への日常的な支援が虐待予防に

横浜市の就学前児童を養育する家庭の **75%** が、自分が子育てする以前に赤ちゃんを世話する体験がなかったと答えています。利用者支援事業は、このような初めての子育て家庭の戸惑い、生活の変化に寄り添い日常的な生活を支える視点から総合的な視点からの実施が求められています。

今回、利用者支援事業を通じて、日本の中でどこで子育てしても身近にワンストップの相談窓口があり、継続的に支援が受けられる環境が予定されることで、子育て家庭の孤立や深刻な事態を予防する効果が期待されます。

利用者支援では、単にサービスのあっせんにとどまらず、その支援が必要な背景へのアプローチ、子どもの最善の利益の保障、親へのエンパワーメントを助長するとともに、子育て家庭に必要とされる支援の開拓、地域の多様な世代の理解と応援、子育てしやすい地域社会づくりへと発展させていく方向性で捉えていきたいと思えます。あわせて、従事者の対人援助力や地域関係機関との関係づくりの支援のため、市町村中心にバックアップする体制づくりが必要だと考えます。

#### 3. 一時預かり事業は、セイフティネット

一時預かり事業は、利用者支援事業を推進する中で子育て家庭のニーズが高いものになる可能性が高い事業です。実際に、実施している事業者からは以下のようなケースの報告があります。市町村は、ニーズ調査を踏まえて確実に実施が行えるよう、国、都道府県は支援をお願いします。

- ・子どもに対して親が育てづらさを感じているケース
  - 一時預かりを実施しながら保健センターと連携。  
親が決心し、療育センターとつながったのは1年後。

- ・育児疲労のケース
  - 赤ちゃん訪問員の紹介で登録。定期的に一時預かりを入れ、優先的にサポート。
- ・双子で一人が入院したケース（認可保育所もファミサポも予約がとれず）
  - 赤ちゃんのため、他の子と隔離して保育。
- ・離婚調停中。さらに母通院のケース（料金が高いと頼めない）
  - 保健師と連携しながら、定期的に一時預かりを実施
- ・他県から引っ越し。他県では保育所に通っていたが、引っ越し先の近隣で見つからず。
  - 認可保育所に定員空きが出るまで一時預かりでつなぐ。
- ・つわりがひどいが、ぎりぎりまで里帰りできないケース
  - 緊急枠で1週間預かる
- ・週2日ピアノ講師で働いているが、認可保育所に入れない
  - 一時預かりと保育所の組み合わせで対応
- ・夫には内緒で預けるケース（育児ストレスが大きいと訴える）
  - 初回8時間を越えて予定時間を大幅に過ぎて迎えにきた。

### 一時預かり事業に対する自治体の意見

#### 第2回主要自治体の子育て分野におけるNPO/市民活動団体との連携に関する調査報告書

県庁所在地市を含む104の市町に対する調査

(2011年につぼん子育て応援団)

	県庁所在地市	県庁所在地市 以外
・もともとニーズはあまり高くない	0%	0%
・保育事業等で吸収されるので、あまりニーズを感じていない	0%	2%
・一時預かり事業は、保育所型で十分対応できる	20%	28%
・いつ依頼があるかわからないといった運営上の課題が大きい	32%	30%
・地域密着型の必要性も感じているが担い手がない	10%	6%
・地域密着型の必要性も感じているがリスクが高いと感じている	8%	4%
・一時預かりの利用目的について、議会・庁内の賛同が得られない	0%	0%
・すべての子育て家庭に対応する事業として必要な事業だと認識している	84%	83%
・子育て家庭の虐待予防や子育て不安の払拭のために必要な事業だと認識している	70%	63%

## 4. ファミリー・サポート・センター事業

一時預かり事業と同様に、子育て家庭のセーフティネットとしての役割が大きい。しかし、地域の支え合いの事業であるため、コーディネート業務の限界を感じるケースもあります。よりよい改善ができるよう、改めて事業スキームの検証をお願いしたいと思います。

また、利用者からは、金額が高くて使いにくいという意見も多く、利用者負担割合を検討いただきたいと思います。また、訪問型延長保育の料金体系との整合性も検討が必要ではないでしょうか。

### ○横浜市の場合

ファミリーサポートセンター事業（子育てサポートシステム）	@800円/1時間
土日祝、年末年始、時間外	@900円/1時間
乳幼児一時預かり保育	@300円/1時間
保育所（0~2歳）	@2,400円/1日
保育所（3歳~）	@1,300円/1日